

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 平成28年8月29日提出

**【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岩本 信之

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【事務連絡者氏名】** 山村 政  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** ダイワ上場投信 - J P X日経400レバレッジ・インデックス

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** (1) 当初設定（平成27年8月21日）  
25億円とします。  
(2) 継続申込期間（平成27年8月21日から平成28年10月3日まで）  
10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 名 称 株式会社東京証券取引所  
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年4月8日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

##### (1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

##### (2) 販売会社

| 名称                      | 資本金の額<br>単位：百万円<br>（平成28年3月末日現在） | 事業の内容              |
|-------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 大和証券株式会社                | 100,000                          | 第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 | 4,500                            |                    |
| シティグループ証券株式会社           | 96,307                           |                    |
| 野村證券株式会社                | 10,000                           |                    |
| B N P パリバ証券株式会社         | 102,025                          |                    |
| みずほ証券株式会社               | 125,167                          |                    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社   | 40,500                           |                    |
| モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社 | 62,149                           |                    |

#### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い等を行いません。

#### 3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。